令和９～１０年度邑南町建設工事入札参加資格審査項目（特別点）について

令和９～１０年度邑南町建設工事入札参加資格審査における特別点の審査項目については、地域の維持・担い手の確保といった観点をより一層評価するため、企業の地域貢献、法令遵守など以下の評価項目を設ける。

１．対象工事　　土木一式、建築一式
２．対象業者　　町内業者（邑南町内に本社又は支店、営業所等を有する業者）
３．評価方法　　経営事項審査の総合評点値（Ｐ点）＋特別点
４．特別点（主観点）項目について

(1) 障がい者雇用

障害者の雇用に促進等に関する法律に基づく障害者の雇用状況

雇用義務者が法定雇用障害者数を達成している者又は、雇用義務が無く１名以上の障がい者を雇用している者	１０点

(2) ボランティア活動

「ハートフルしまね」に登録し、令和６・７年度に活動の実績がある者	１０点

(3) 除雪業務

令和６年度・令和７年度において邑南町と除雪業務の契約実績がある者	１０点

(4) 防災対策

邑南町と災害協定を締結している団体に加入している者又は、令和６年１月１日から令和７年１２月３１日までの間に邑南町の災害時の緊急対応を行った者	１０点

(5) 新分野への進出

令和６年１月１日以降に新分野に進出し 300 万円以上を投資又は、平成１４年１１月１９日以降新分野に進出し３年以上継続して事業を行っている者	１０点

(6) 行政処分

令和６年４月１日から令和８年１０月３１日までに以下の処分を受けた者を減点

他の業種の許可の取り消しを命じられた者	△３０点
営業停止を命じられた者	△２０点
指示処分を命じられた者	△１０点

(7) 指名停止処分

令和６年４月１日から令和８年１０月３１日までに指名停止措置を受けた者をその期間により減点

２か月未満	△５点
２か月以上４か月未満	△１０点
４か月以上６か月未満	△２０点
６か月以上	△３０点